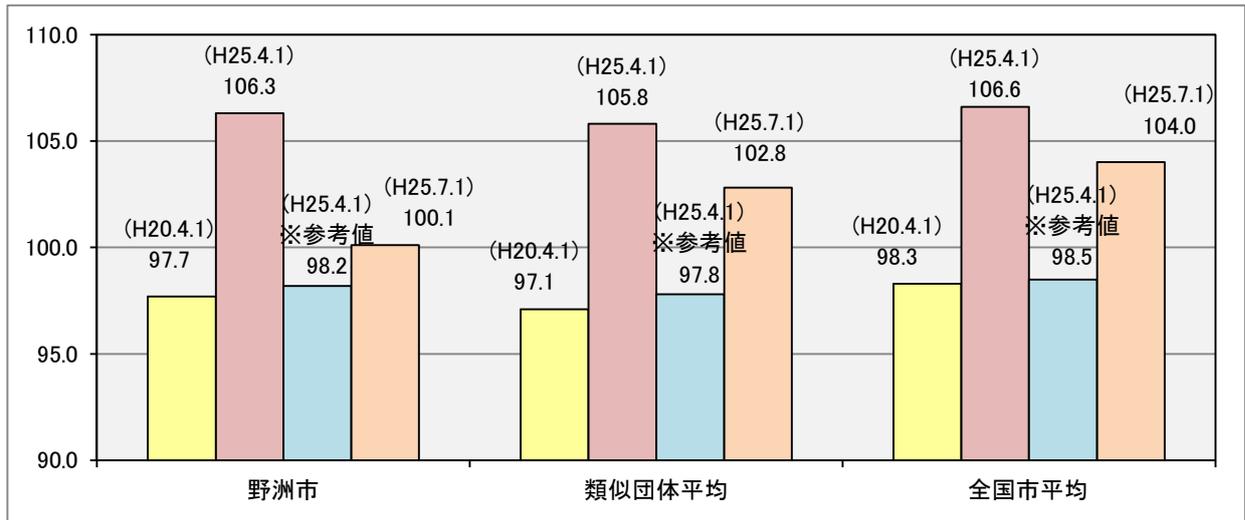


(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野洲市	44.9歳	339,896円	414,021円	374,772円
滋賀県	43.2歳	336,754円	437,597円	383,177円
国	43.1歳	307,220 (332,446)円	—円	376,257 (405,463)円
類似団体	42.8歳	325,045円	388,435円	359,832円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
野洲市	52.8歳	14人	329,043円	345,530円	339,151円	—	—	—	—
うち調理師	49.3歳	9人	323,156円	344,378円	338,878円	調理士	40.6歳	275,000円	1.25
うち用務員	59.3歳	4人	330,175円	332,200円	330,175円	用務員	53.7歳	202,700円	1.64
うち自動車運転手	*	1人	*	*	*	自家用自動車運転手	42.9歳	300,800円	*
滋賀県	53.1歳	211人	328,792円	—円	359,852円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円	—円	309,534円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	36人	315,491円	350,999円	336,134円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
野洲市	—	—	—
うち調理師	5,460,036円	3,625,500円	1.51
うち用務員	5,342,800円	2,809,400円	1.90
うち自動車運転手	*	3,642,800円	*

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合には、アスタリスク(*)としている。

*民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22~24年の3ヶ年平均)

*技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

*年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
野洲市	40.7歳	311,449円	352,284円
滋賀県	42.9歳	365,923円	420,102円
類似団体	40.5歳	306,506円	336,303円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成 25 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給料月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25 年 4 月 1 日現在）

区 分		野洲市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	総合職 176,938(185,800)円 一般職 163,987(172,200)円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,200 円	－ 円
	中学卒	－ 円	125,400 円	－ 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25 年 4 月 1 日現在）

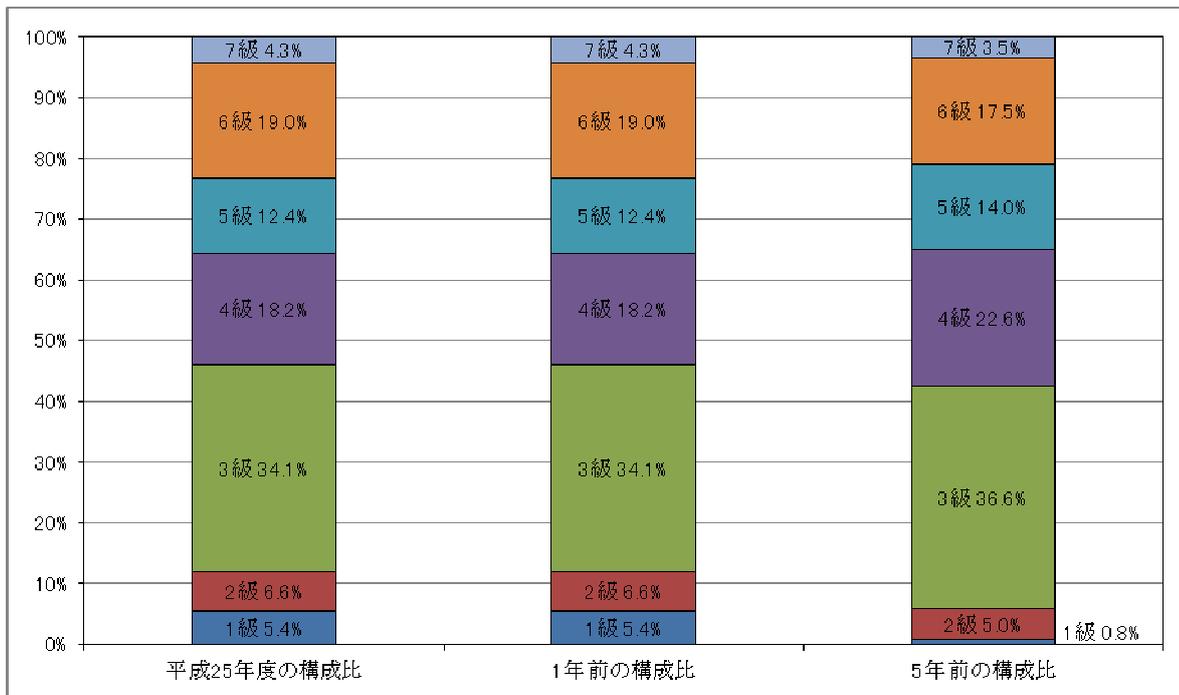
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	278,900 円	335,033 円	375,500 円	412,300 円
	高校卒	－ 円	326,767 円	340,700 円	400,500 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	350,100 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	342,400 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事補、技師補、主事	14人	5.4%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師	17人	6.6%	185,800円	307,800円
3級	主任、主査	88人	34.1%	222,900円	354,700円
4級	専門員、困難な業務を行う主査の職務	47人	18.2%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐、室長補佐、主席主幹、主幹、相当困難な業務を行う職務	32人	12.4%	289,200円	400,600円
6級	次長、課長、室長、主席参事、参事の職務又は相当困難な業務を行う職務	49人	19.0%	320,600円	422,600円
7級	部長の職務	11人	4.3%	366,200円	456,200円

- (注) 1 野洲市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績による昇給反映は実施していない。
ただし、昇格については、勤務成績を参考資料として活用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野洲市	滋賀県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,427千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,702千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務段階別加算 5~20% 管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価の成績反映が未実施のため、成績率に差は設けず、一律の支給 (100/100) を行った。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

野洲市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
早期勸奨退職特例措置 (2~20%)			定年前早期退職特例措置 (2~20%)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 3,744千円 21,861千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
市全域	— %	— 人	— 円

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		41千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		3,727円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		2.8%	
手当の種類 (手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の患者または感染症の疑いのある患者の救護等に従事する場合	300円/日
狂犬病予防作業手当	狂犬病予防作業に従事する職員	狂犬病予防作業に従事する場合	300円/日
行旅病人対応作業手当	行旅病人の対応作業に従事する職員	行旅病人の対応作業に従事する場合	1,000円/件
行旅死亡人処理作業手当	行旅死亡人の処理に従事する職員	行旅死亡人の処理に従事する場合	3,000円/件
福祉業務手当	福祉業務のうち特に身体に危害を受ける業務に従事する職員	福祉業務のうち特に身体に危害を受ける業務に従事する場合	300円/日
危険箇所の点検等業務手当	焼却炉内の点検等に従事する職員など	焼却炉内の点検等に従事する業務など	500円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24 年度普通会計決算)	99,777 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (24 年度普通会計決算)	257 千円
支給実績 (23 年度普通会計決算)	83,599 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (23 年度普通会計決算)	217 千円

(6) その他の手当 (25 年 4 月 1 日現在)

手当等	内容及び支給月額	国と制度との異同	国と制度と異なる内容	支給実績 (24 年度普通会計決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24 年度普通会計決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 その他の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合、そのうち 1 人については 11,000 円) 16~22 歳までの子がある場合の加 算額 5,000 円	同		41,724 千円	220,761 円
住居手当	月額 12,000 円を超える家賃 27,000 円限度で支給	同		9,411 千円	247,657 円
通勤手当	自動車などの交通用具使用者 2,000 円~24,500 円 交通機関利用者 55,000 円限度で 支給 自動車等を駐車するための施設を 利用している場合 利用料金の 1/2 を支給 (4,000 円限度)	異		19,116 千円	55,248 円
管理職 手当	部長級 75,200 円、次長級 66,400 円、課長級 62,300 円、課長補佐級 51,500 円、参事級 20,700 円 (うち 指導主事職 62,300 円)、主幹級 19,800 円 (うち指導主事職 43,600 円)	異		78,867 千円	668,364 円
宿日直 手当	日直業務 4,200 円/日	同		1,000 千円	4,629 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	747,000 円 (812,000 円)	(参考) 類似団体における 最高/最低額
	副市長	663,300 円 (721,000 円)	1,000,000 円/ 440,000 円
報 酬	議 長	430,000 円	698,000 円/ 310,000 円
	副議長	380,000 円	620,000 円/ 245,000 円
	議 員	350,000 円	560,000 円/ 222,000 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(24年度支給割合) 2.655 月分	
	議 長 副議長 議 員	(24年度支給割合) 2.655 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市 長	812,000 円×在職月数×43/100	16,760 千円 任期毎
	副市長	721,000 円×在職月数×26/100	8,999 千円 任期毎
	備 考		

*24年度は副市長が不在のため支給実績はない。

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

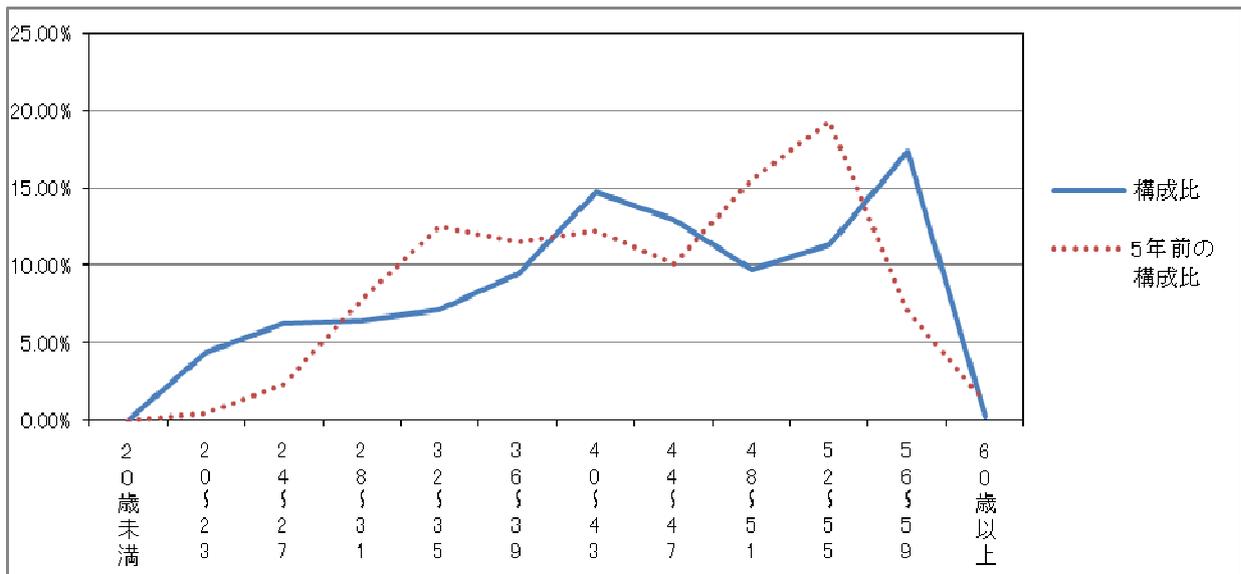
(各年4月1日現在)

区 分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	▲1	再任用職員(短時間)配置 業務の 査 業務増
		総務	86	84	▲2	
		務	16	16	0	
		民	94	98	4	
			29	29	0	
		労	2	2	0	
		産	11	11	0	
			4	4	0	
		30	30	0		
		計	277	278	1	参考 人口1 人当たり職員数 54.68 人 (類似団体の人口1 人当たり職員数 53.82 人)

	教育部門	112	122	10	・ 体育施設の直
	防部門	—	—	—	
	計	389	400	11	参考 人口1 人当たり職員数 78.68 人 (類似団体の人口1 人当たり職員数 72.62 人)
会計部門 公営企業等	病	—	—	—	業務の 査
	下	5	5	0	
	その他	5	5	0	
	計	24	23	▲1	
合計		423	433	10	参考
		476	476	0	人口1 人当たり職員数 85.17 人

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含）にする職員数である
2 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	27人	28人	31人	41人	64人	56人	42人	49人	75人	1人	433人

(3) 職員数の

(単 人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	5年間の増減数(率)
一般行政	274	275	272	270	277	278	4 (1.5%)
教育	116	112	116	117	112	122	6 (5.2%)
	—	—	—	—	—	—	— (— %)
防	—	—	—	—	—	—	— (— %)
普通会計	390	387	388	387	389	400	10 (2.6%)
公 業等会計	35	33	31	34	34	33	▲2 (▲5.7%)
総合計	425	420	419	421	423	433	8 (1.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報 した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費率
24年度	千円 770,226	千円 ▲12,721	千円 30,404	% 3.9	% 4.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市 平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
24年度	人 5	千円 19,405	千円 3,977	千円 7,022	千円 30,404	千円 6,081	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与減額の状況

- ・国の要請等を踏まえた減額措置を一般行政職等と同様に実施。

減額の実施期間 平成25年7月1日～平成26年3月31日

(給料) ▲3.5%～▲8% (職務の給に応じて減額)

(手当) 管理職手当 ▲10%

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野洲市	44.8歳	342,317円	506,733円
市平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野洲市	野洲市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,404千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,490千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

野洲市			野洲市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	23.03月分	勤続20年	23.03月分	23.03月分
勤続25年	32.83月分	32.83月分	勤続25年	32.83月分	32.83月分
勤続35年	46.55月分	46.55月分	勤続35年	46.55月分	46.55月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 早期勸奨退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置 早期勸奨退職特例措置（2～20%）		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	1人当たり平均支給額	3,744千円	21,861千円

地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		—千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		—円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市全域	—%	—人	—円

特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	— %		
手当の種類（手当数）	1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
等取 手当	等を取り う業務に従事する職員	及び 取 法 2条に規定する 等を取り う業務	300円/回

時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	808千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	162千円
支給実績（23年度決算）	1,244千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	249千円

（注）時間外勤務手当には、日勤務手当を含。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当等	内容及び支給月額	国と制度との異同	国と制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給1人当たり平均年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他の扶養親族1人につき 6,500円 （配偶者がいない場合、そのうち1人については11,000円） 16～22歳までの子がある場合の加算額 5,000円	同		1,134千円	283,500円
住居手当	月額12,000円を超える家賃 27,000円限度で支給	同		— 千円	— 千円
通勤手当	自動車などの交通用具使用者 2,000円～24,500円 交通機関利用者 55,000円限度で支給 自動車等を駐車するための施設を利用している場合 利用料金の1/2を支給（4,000円限度）	異		250千円	50,000円
管理職手当	部長級 75,200円、次長級 66,400円、課長級 62,300円、課長補佐級 51,500円、参事級 20,700円（うち指導主事職 62,300円）、主幹級 19,800円（うち指導主事職 43,600円）	異		* 千円	* 千円
宿日直手当	日直業務 4,200円/日	同		— 千円	— 千円

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合には、アスタリスク(*)としている。